

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【青森市教育委員会】							
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題							
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) (1) 年2回の実施(ただし、4月にオンラインで顔合わせ会議を実施) (2) 教育委員会指導課管理職と指導主事 多文化スーパーバイザー(大学准教授) 支援員 当該児童生徒が在籍する学校の担任 関係機関							
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 多文化共生日本語支援事業連絡協議会の実施 (2) 3か月に1度ケース会議を実施。教頭がコーディネーターとなり、教育委員会、当該校管理職、担当教員、養護教諭、多文化スーパーバイザー、支援員が参加し、子供の様子を全体で共有 (3) 各校で作成し実施 (4) 青森県が主催する日本語指導連絡協議会で実践発表。また、本市の取り組みを関係団体の冊子で紹介 (9) 年度末にDLAを実施し、次年度の支援に活用 (10) 日本語支援員、母語支援員(対応言語は限定)し支援にあたる。							
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) ○参加者が自分の悩みや考えを同じ環境にいる人たちと共有することで自校の支援に生かすことができた。 ●各校の取り組みを市内全体で共有することが課題である。 (2) ○教頭がコーディネーターとなり指導主事と連携を図りながら行内体制を構築。3か月1度の保護者を入れたケース会議をすべての学校で行っている。 ●外国籍の児童生徒が1校に複数人に増えた場合の対応。 (3) ○個に応じた教育課程を作成 ●当該児童を専門にした担当教員がいない。配置もできない。 (4) ○青森県の協議会で実践発表 ●現支援が持続可能にしていくこと (9) ○DLAを年度末に行い、次年度に役立てる。 ●実施できる人が限られているため、時間的余裕がない。 (10) ○教員の課配当がないため、支援員と教員が協力して当該児童生徒の指導に当たっている。 ●支援員の確保							
本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	9人 (8校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数	/	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等)							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。